

# 民間規格の改定及び民間規格のリスト化等に関する意見募集について

日電規委 2024 第 0014 号  
令和 6 年 8 月 30 日  
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定及び民間規格のリスト化等について、令和 6 年 8 月 26 日の委員会で評価しましたことをご知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

## 1. 件名

- 「変電所等における防火対策指針」(JESC E0012)の改定について
- 「車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地に施設する高圧地上電線路」(JESC E6008)の制定について

## 2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- 「変電所等における防火対策指針」(JESC E0012)の改定について

### a. 民間規格等作成機関

発変電専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会 技術部)

### b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等

「変電所等における防火対策指針」(JESC E0012)は、火災による被害拡大の防止、電力供給の確保、従業員の安全確保を目的に、変電所等における消防設備の設計、施工及び装備等に関する事項を規定した民間自主規格です。

今回の改定は、改定要望のあった内容を検討した結果、有効接地系屋外設備のうち変圧器の消火設備の省略、天然エステル(植物油)入変圧器に関する消火設備設置基準の追加を行うものです。

- 「車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない山地に施設する高圧地上電線路」(JESC E6008)の制定について

### a. 民間規格等作成機関

配電専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会 技術部)

### b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等

本規格は、地上に施設する高圧電線路のうち、山地で車両の往来が無く、人が常時通行することを想定しない場所に適用する、掘削を伴わずに地上に施設する工法について、使用するケーブル・管路等の強度並びに必要な仕様等を規定するものです。

JESC E6008 は、今回の制定に伴い、電技解釈第 128 条への引用要請を行うため、国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系(以下、「民間規格のリスト化」という。)の要請を国へ行うため、日本電気技術規格委員会において技術評価を実施しました。(技術評価書は <https://www.jesc.gr.jp//public-comment/public-comment.html> に掲載しています。)

今後、国へ民間規格のリスト化を要請いたします。

## 3. 規格の発行予定及び国への要請予定

令和 6 年 9 月以降

## 4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。

また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局

(一般社団法人日本電気協会 電気規格室)

住所: 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1

有楽町電気ビル北館 4 階

電話: 03-6629-9197

電子メール: 委員会ホームページ (<https://www.jesc.gr.jp>)

の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

## 5. 意見提出期間

受付開始日: 令和 6 年 8 月 30 日(金)

受付終了日: 令和 6 年 9 月 28 日(土)

## 6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス)を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。

いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

**備考:** 日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会です。上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。